

宇美町パトロール実施報告書

パトロール実施個所 宇美町役場出発

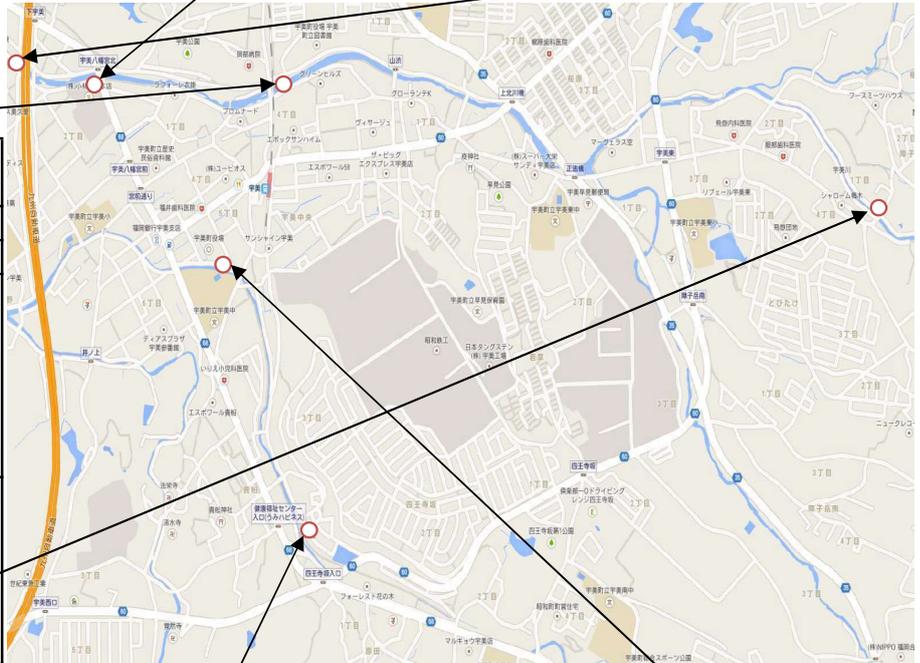
令和07年11月13日AM9:30出発 走行距離8km

- ①宇美二丁目 小林酒造横⇒②下宇美 おかべ小児科横⇒
 ③上宇美 中央公民館前⇒④障子岳 浄水場横⇒
 ⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横⇒⑥宇美五丁目 役場裏

会社名	救命講習修了証	①宇美二丁目 小林酒造横		②下宇美 おかべ小児科横	
(株)田中正	第215367号	危険個所詳細 草木多い		危険個所詳細 草木多い	
(株)ニシハラ	第222384号				
(株)日豊建設	第215364号				
事務局	第43-013号	車両写真			
合計					
					
					

③上宇美 中央公民館前
危険個所詳細 草木多い





④障子岳 浄水場横	⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横	⑥宇美五丁目 役場裏
危険個所詳細 草木多い	危険個所詳細 草木多い	危険個所詳細 特になし
		
		無

様式第3号（第3条関係）

都市公園使用・占用許可書

7字環第701号
令和7年9月11日

申請者

住所 福岡市中央区那の川二丁目7番2-504号

氏名 一般社団法人 21・建設クラブ・福岡

経営運営最高責任者 山中 好雄 殿

宇美町長 安川 茂 伸



宇美町都市公園条例施行規則第3条の規定に基づき、申請のあった都市公園の使用・占用について、下記のとおり許可する。

記

使用・占用の目的	宇美町防災パトロールに係る活動のため
使用・占用の期間	令和7年10月 2日 令和7年10月 9日 令和7年10月16日 令和7年10月23日 令和7年10月30日 令和7年11月 6日 令和7年11月13日 令和7年11月20日 令和7年11月27日 9日間 9時30分 から 10時30分 まで 1時間
公園名	ちびっこ運動広場
使用・占用の内容	駐車場部分 400㎡
使用・占用料	宇美町都市公園条例施行規則第12条第3号の規定により免除
許可の条件	上記使用・占用に起因する諸問題については、申請者において措置すること。 また、用地の確保については、使用・占用の期間の範囲内で使用者が行うこと。

※ 設置物件等が電柱等である場合において、複数本ものものを集約して許可するときは、公園名の欄は「●●公園他●公園」等と記入し、公園名等の一覧表を添付すること。